

# 電子申請がスタートします

証明書・許可証の交付や手数料の納付は従来どおりです

市は、道内自治体と共同で構築した「北海道電子自治体共同システム」を利用した電子申請サービスを、11月1日から開始いたします。

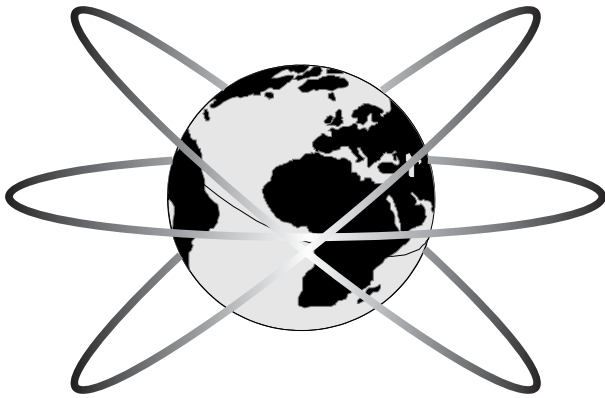
電子申請サービスは、従来書面により市役所の窓口で行われていた申請業務を電子化し、インターネットを通じて行政サービスを提供するものです。市役所への申請や届出などができる電子申請と、申請・届出様式のダウンロードができる2つのサービスが提供されます。

これにより、家庭や職場から、距離的・時間的な制約にとらわれず行政サービスを受けられるようになります。

11月1日から開始される電子申請は次の申請・届出を予定しています。（申請・届出様式のダウンロードサービスは、名寄市ポータルサイトをご覧ください）

インターネットから  
各種申請や手続きが可能に

北海道電子自治体共同システムは、北海道の複数の自治体が共同で運営する総合窓口、電子申請システムなどの総称です。



電子申請や申請・届出様式ダウンロードの詳細や方法については、名寄市ポータルサイトをご覧ください。  
<http://city.nayoro.lg.jp/>

## 電子申請ができる手続き

### 老人保健

老人保健受給資格取得届  
老人保健受給資格喪失届  
老人保健受給資格変更届  
【担当：年金老人保健係】

### 環境衛生

犬の登録事項変更届  
犬の死亡届  
【担当：生活環境係】

### 住民基本台帳

住民票交付申請  
住民票除票交付申請  
付記転出届  
印鑑登録証明書交付申請  
【担当：市民係】

### 上下水道

上下水道使用開始届  
上下水道使用中止届  
【担当：上下水道室業務係】

### 介護

介護保険料還付金受領口座指定届  
【担当：介護保険係】

### 市税

所得証明書交付申請  
【担当：市民税係】

申請の際は、次の点にご注意ください

●電子申請は、申請や届出をインターネットを介して行うため、パソコン、プリンターなどの機器やインターネット接続環境が必要です。

●電子申請では、インターネットを介しての証明書や許可証の交付はいたしません。従来どおり窓口や郵送での交付となります。また、手数料などの納付は従来どおり市役所名寄庁舎、風連庁舎、智恵文支所窓口で納付していただきます。

●担当職員による面談や書類の提出が必要な手続きもあります。該当する手続きについては、従来どおり市役所庁舎窓口へお越しいただくことがあります。

●電子申請では、なりすましや改ざんを防止するために、一部の申請などで電子署名が必要な場合があります。この場合は住民基本台帳カードに電磁的記録をした電子証明やICカードリーダーが必要です。電子証明書は市役所市民課市民係に事前に申請してください。

問い合わせ

名寄庁舎 ☎01654 2111  
風連庁舎 ☎01655 2511